

平成24事業年度

財務諸表添付書類

決算報告書

独立行政法人日本原子力研究開発機構

目 次

【平成24事業年度決算報告書】

法人全体	1
一般勘定	2
電源利用勘定	3
埋設処分業務勘定	4
【監事の意見書】	5
【独立監査人の監査報告書】	7

【 平成24事業年度決算報告書 】

平成24事業年度 決算報告書

(法人全体)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
運営費交付金	147,500,709,000	147,500,709,000	0	
施設整備費補助金	23,668,971,000	15,652,121,109	△ 8,016,849,891	* 1
設備整備費補助金	8,724,581,000	0	△ 8,724,581,000	* 1
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	15,517,432,000	16,510,172,652	992,740,652	* 2
国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金	1,860,367,000	1,860,367,000	0	
特定先端大型研究施設整備費補助金	2,115,000,000	40,000,000	△ 2,075,000,000	* 1
特定先端大型研究施設運営費等補助金	7,941,406,000	7,821,406,000	△ 120,000,000	* 1
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	966,308,000	966,308,000	0	
最先端研究開発戦略的強化費補助金	2,272,000,000	2,365,484,933	93,484,933	* 2
原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金	0	1,279,461,300	1,279,461,300	* 2
その他の補助金	0	165,263,837	165,263,837	* 3
受託等収入	1,392,130,000	26,729,217,460	25,337,087,460	* 4
その他の収入	2,152,364,000	2,747,006,066	594,642,066	* 5
廃棄物処理処分負担金	9,400,000,000	9,638,760,341	238,760,341	* 6
政府出資金	85,000,000,000	85,000,000,000	0	
計	308,511,268,000	318,276,277,698	9,765,009,698	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	24,051,183,000	24,782,368,879	731,185,879	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	3,004,882,000	3,016,284,724	11,402,724	
前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	16,840,495,000	16,960,928,301	120,433,301	
支出				
一般管理費	15,051,279,000	13,981,455,374	△ 1,069,823,626	* 7
(公租公課を除く一般管理費)	7,561,509,000	7,585,908,905	24,399,905	
うち、人件費(管理系)	4,748,379,000	4,806,588,910	58,209,910	* 8
うち、物件費	2,813,130,000	2,779,319,995	△ 33,810,005	* 9
うち、公租公課	7,489,770,000	6,395,546,469	△ 1,094,223,531	* 10
事業費	141,989,618,000	136,031,780,082	△ 5,957,837,918	
うち、人件費(事業系)	40,671,320,000	42,099,387,457	1,428,067,457	* 8
うち、物件費	100,687,068,000	93,778,162,943	△ 6,908,905,057	* 11
うち、埋設処分業務経費	631,230,000	154,229,682	△ 477,000,318	* 12
施設整備費補助金経費	21,468,317,000	13,313,299,536	△ 8,155,017,464	* 1
東日本大震災復興施設整備費補助金経費	2,328,590,000	2,324,186,921	△ 4,403,079	* 13
設備整備費補助金経費	8,724,581,000	0	△ 8,724,581,000	* 1
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	15,517,432,000	16,402,012,495	884,580,495	* 2
東日本大震災復興国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金経費	1,860,367,000	1,815,665,702	△ 44,701,298	* 13
特定先端大型研究施設整備費補助金経費	2,115,000,000	40,000,000	△ 2,075,000,000	* 1
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	7,941,406,000	7,792,666,637	△ 148,739,363	* 1
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	532,250,000	484,683,728	△ 47,566,272	* 13
東日本大震災復興核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	434,058,000	404,534,835	△ 29,523,165	* 13
最先端研究開発戦略的強化費補助金経費	2,272,000,000	2,341,077,205	69,077,205	* 2
原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金経費	0	1,258,078,711	1,258,078,711	* 2
その他の補助金経費	0	151,293,776	151,293,776	* 3
受託等経費	1,388,737,000	24,795,030,200	23,406,293,200	* 4
計	221,623,635,000	221,135,765,202	△ 487,869,798	
廃棄物処理処分負担金繰越	29,498,800,000	30,688,126,847	1,189,326,847	* 14
廃棄物処理事業経費繰越	2,894,598,000	2,746,559,766	△ 148,038,234	* 15
埋設処分積立金繰越	18,390,796,000	18,766,936,049	376,140,049	* 16
放射性物質研究拠点等整備事業経費繰越	80,000,000,000	85,000,000,000	5,000,000,000	* 17

- * 1 差額の主因は、次年度への補助事業の繰越等による減です。
- * 2 差額の主因は、前年度よりの補助事業の繰越による増です。
- * 3 差額の主因は、原子力人材育成等推進事業費補助金等の増です。
- * 4 差額の主因は、受託事業等の増です。
- * 5 差額の主因は、事業外収入等の増です。
- * 6 差額の主因は、資金運用による増です。
- * 7 一般管理費には、各研究開発拠点の管理業務を実施するために要する経費が含まれているため、損益計算書上の一般管理費とは一致していません。
- * 8 差額の主因は、給与の臨時特例措置の開始時期の遅れ等による増です。
- * 9 差額の主因は、管理経費の減です。
- * 10 差額の主因は、固定資産税等の減です。
- * 11 差額の主因は、ガラス固化処理施設収入欠陥見合不平等の経費削減及び次年度への繰越による減です。
- * 12 差額の要因は、積立金期首残高に対する当期繰入額の減です。
- * 13 差額の主因は、経費の節減等による減です。
- * 14 決算額欄記載金額(廃棄物処理処分負担金の未使用額)は、中期目標期間における使用計画に基づき、次年度以降に繰り越します。
- * 15 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性廃棄物の処理及び貯蔵の経費に使用するため、次年度以降に繰り越します。
- * 16 決算額欄記載金額は、次年度以降の埋設処分業務の財源に充当するための積立金として、次年度以降に繰り越します。
- * 17 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性物質研究拠点施設等整備事業に使用するため、次年度以降に繰り越します。

平成24事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
運営費交付金	56,668,061,000	56,668,061,000	0	
施設整備費補助金	20,905,421,000	11,886,773,500	△ 9,018,647,500	* 1
設備整備費補助金	8,724,581,000	0	△ 8,724,581,000	* 1
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	15,517,432,000	16,510,172,652	992,740,652	* 2
国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金	1,860,367,000	1,860,367,000	0	
特定先端大型研究施設整備費補助金	2,115,000,000	40,000,000	△ 2,075,000,000	* 1
特定先端大型研究施設運営費等補助金	7,941,406,000	7,821,406,000	△ 120,000,000	* 1
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	966,308,000	966,308,000	0	
最先端研究開発戦略的強化費補助金	2,272,000,000	2,365,484,933	93,484,933	* 2
原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金	0	1,279,461,300	1,279,461,300	* 2
その他の補助金	0	165,263,837	165,263,837	* 3
受託等収入	665,365,000	19,608,164,690	18,942,799,690	* 4
その他の収入	827,510,000	1,559,425,468	731,915,468	* 5
政府出資金	85,000,000,000	85,000,000,000	0	
計	203,463,451,000	205,730,888,380	2,267,437,380	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	2,862,230,000	2,866,633,318	4,403,318	
支出				
一般管理費	6,792,032,000	6,233,995,222	△ 558,036,778	* 6
(公租公課を除く一般管理費)	3,731,849,000	3,700,672,326	△ 31,176,674	
うち、人件費(管理系)	2,357,466,000	2,386,176,310	28,710,310	* 7
うち、物件費	1,374,383,000	1,314,496,016	△ 59,886,984	* 8
うち、公租公課	3,060,183,000	2,533,322,896	△ 526,860,104	* 9
事業費	55,804,445,000	52,472,117,609	△ 3,332,327,391	
うち、人件費(事業系)	20,916,629,000	21,665,355,371	748,726,371	* 7
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	41,617,000	47,794,772	6,177,772	* 10
うち、物件費	34,887,816,000	30,806,762,238	△ 4,081,053,762	* 12
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	593,068,000	592,751,000	△ 317,000	* 13
施設整備費補助金経費	18,576,831,000	9,494,220,904	△ 9,082,610,096	* 1
東日本大震災復興施設整備費補助金経費	2,328,590,000	2,324,186,921	△ 4,403,079	* 11
設備整備費補助金経費	8,724,581,000	0	△ 8,724,581,000	* 1
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	15,517,432,000	16,402,012,495	884,580,495	* 2
東日本大震災復興国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金経費	1,860,367,000	1,815,665,702	△ 44,701,298	* 11
特定先端大型研究施設整備費補助金経費	2,115,000,000	40,000,000	△ 2,075,000,000	* 1
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	7,941,406,000	7,792,666,637	△ 148,739,363	* 1
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	532,250,000	484,683,728	△ 47,566,272	* 11
東日本大震災復興核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	434,058,000	404,534,835	△ 29,523,165	* 11
最先端研究開発戦略的強化費補助金経費	2,272,000,000	2,341,077,205	69,077,205	* 2
原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金経費	0	1,258,078,711	1,258,078,711	* 2
その他の補助金経費	0	151,293,776	151,293,776	* 3
受託等経費	665,365,000	17,785,462,180	17,120,097,180	* 4
計	123,564,357,000	118,999,995,925	△ 4,564,361,075	
廃棄物処理事業経費繰越	2,761,325,000	2,614,658,023	△ 146,666,977	* 14
放射性物質研究拠点等整備事業経費繰越	80,000,000,000	85,000,000,000	5,000,000,000	* 15

- * 1 差額の主因は、次年度への補助事業の繰越等による減です。
- * 2 差額の主因は、前年度よりの補助事業の繰越による増です。
- * 3 差額の主因は、原子力人材育成等推進事業費補助金等の増です。
- * 4 差額の主因は、受託事業等の増です。
- * 5 差額の主因は、事業外収入等の増です。
- * 6 一般管理費には、各研究開発拠点の管理業務を実施するために要する経費が含まれているため、損益計算書上の一般管理費とは一致していません。
- * 7 差額の主因は、給与の臨時特例措置の開始時期の遅れ等による増です。
- * 8 差額の主因は、管理経費の減です。
- * 9 差額の主因は、固定資産税等の減です。
- * 10 差額の主因は、埋設処分の実施に関する計画の見直しによる増です。
- * 11 差額の主因は、経費削減による減です。
- * 12 差額の主因は、次年度への繰越及び経費削減による減です。
- * 13 差額の主因は、積立金期首残高に対する当期繰入額の減です。
- * 14 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性廃棄物の処理及び貯蔵の経費に使用するため、次年度以降に繰り越します。
- * 15 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性物質研究拠点施設等整備事業に使用するため、次年度以降に繰り越します。

平成24事業年度 決算報告書

(電源利用勘定)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
運営費交付金	90,832,648,000	90,832,648,000	0	
施設整備費補助金	2,763,550,000	3,765,347,609	1,001,797,609	* 1
受託等収入	723,372,000	7,120,073,983	6,396,701,983	* 2
その他の収入	1,035,235,000	1,115,738,955	80,503,955	* 3
廃棄物処理処分負担金	9,400,000,000	9,638,760,341	238,760,341	* 4
計	104,754,805,000	112,472,568,888	7,717,763,888	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	24,051,183,000	24,782,368,879	731,185,879	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	142,652,000	149,651,406	6,999,406	
支出				
一般管理費	8,259,247,000	7,747,460,152	△ 511,786,848	* 5
(公租公課を除く一般管理費)	3,829,660,000	3,885,236,579	55,576,579	
うち、人件費(管理系)	2,390,913,000	2,420,412,600	29,499,600	* 6
うち、物件費	1,438,747,000	1,464,823,979	26,076,979	* 7
うち、公租公課	4,429,587,000	3,862,223,573	△ 567,363,427	* 8
事業費	87,442,462,000	85,292,849,791	△ 2,149,612,209	
うち、人件費(事業系)	19,754,691,000	20,434,032,086	679,341,086	* 6
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	102,977,000	117,014,789	14,037,789	* 9
うち、物件費	67,687,771,000	64,858,817,705	△ 2,828,953,295	* 10
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	1,295,451,000	1,294,666,000	△ 785,000	* 11
施設整備費補助金経費	2,891,486,000	3,819,078,632	927,592,632	* 1
受託等経費	723,372,000	7,009,568,020	6,286,196,020	* 2
計	99,316,567,000	103,868,956,595	4,552,389,595	
廃棄物処理処分負担金繰越	29,498,800,000	30,688,126,847	1,189,326,847	* 12
廃棄物処理事業経費繰越	133,273,000	131,901,743	△ 1,371,257	* 13

- * 1 差額の主因は、前年度からの補助事業の繰越等による増です。
- * 2 差額の主因は、受託事業等の増です。
- * 3 差額の主因は、寄附金及び事業外収入等の増です。
- * 4 差額の主因は、資金運用による増です。
- * 5 一般管理費には、各研究開発拠点の管理業務を実施するために要する経費が含まれているため、損益計算書上の一般管理費とは一致していません。
- * 6 差額の主因は、給与の臨時特例措置の開始時期の遅れ等による増です。
- * 7 差額の主因は、管理経費の増です。
- * 8 差額の主因は、固定資産税等の減です。
- * 9 差額の主因は、埋設処分の実施に関する計画の見直しによる増です。
- * 10 差額の主因は、ガラス固化処理施設収入欠陥見合不用等の経費削減及び次年度への繰越による減です。
- * 11 差額の主因は、積立金期首残高に対する当期繰入額の減です。
- * 12 決算額欄記載金額(廃棄物処理処分負担金の未使用額)は、中期目標期間における使用計画に基づき、次年度以降に繰り越します。
- * 13 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性廃棄物の処理及び貯蔵の経費に使用するため、次年度以降に繰り越します。

平成24事業年度 決算報告書

(埋設処分業務勘定)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
他勘定より受入	2,033,113,000	2,052,226,561	19,113,561	* 1、* 2
受託等収入	3,393,000	978,787	△ 2,414,213	* 3
その他の収入	289,619,000	71,841,643	△ 217,777,357	* 4
計	2,326,125,000	2,125,046,991	△ 201,078,009	
前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	16,840,495,000	16,960,928,301	120,433,301	
支出				
事業費	775,824,000	319,039,243	△ 456,784,757	
うち、人件費	144,594,000	164,809,561	20,215,561	* 2
うち、埋設処分業務経費	631,230,000	154,229,682	△ 477,000,318	* 5
計	775,824,000	319,039,243	△ 456,784,757	
埋設処分積立金繰越	18,390,796,000	18,766,936,049	376,140,049	* 6

- * 1 一般勘定及び電源利用勘定よりの繰入金額です。
- * 2 差額の主因は、埋設処分の実施に関する計画の見直しによる増です。
- * 3 差額の主因は、受託事業等の減です。
- * 4 差額の主因は、運用益の減です。
- * 5 差額の主因は、経費の節減等による減です。
- * 6 決算額欄記載金額は、次年度以降の埋設処分業務の財源に充当するための積立金として、次年度以降に繰り越します。

【 監 事 の 意 見 書 】

平成 25 年 6 月 26 日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

理事長 松浦 祥次郎 殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構

監事 高山 丈二

監事 山根 芳文

平成 24 事業年度の独立行政法人日本原子力研究開発機構の財務諸表及び決算報告書に関する意見について

平成 25 年 6 月 24 日付け 25 原機（財）068 により依頼のありました標記の件については、別添のとおりです。

(別添)

平成 24 事業年度の独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の財務諸表及び決算報告書に関する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づく監事の意見は、下記のとおりであります。

記

機構の平成 24 事業年度の財務諸表及び決算報告書について監査した結果、機構の財務状況等を適正に表示していると認めます。

平成 25 年 6 月 26 日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

監 事 高 山 丈 二

監 事 山 根 芳 文

【 独立監査人の監査報告書 】

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 21 日

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
理事長 松 浦 祥 次 郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 高 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定、電源利用勘定及び埋設処分業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本原子力研究開発機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)、各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 1 期事業年度から第 6 期事業年度及び第 8 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 7 期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（第 7 事業年度を除く各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人日本原子力研究開発機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上